

熊本地震 学校日記 vol.9

休み時間に全員が集合する練習 in美咲野

5/20(金)曇り 3校時終了後

これまでの避難訓練(集合訓練)は、授業時間を前提に担任の先生が引率の元、避難するという訓練でした。今回は、休み時間、子どもがフリーの状態の時、「集合してください。」の放送で集まる練習です。

- 右の3つの約束をして、「金曜日の午前中に実施。」とだけ伝えて実施しました。大変早く(全校児童避難し、全担任からの報告完了までの時間は4分57秒)集合することができました。これは一安心ですが、**集まるときのおしゃべりが大変多いこと**、**ふざけて集合する人がいること**は大きな課題です。全員集合した後の話の聞き方は、ずいぶんよくなりましたが、もっとできると思いますし、できなければならないと思っています。先生たちの指示や報告も回数を重ねる毎に大変スムーズになってきています。
- 停電になれば、放送も使えないのですから、そんなときはベルを鳴らすとか、口伝えて先生たちに走って知らせるとか、そんな方法になるでしょう。また、美咲野小安心メールも使えない状態が予想されます。(あの前震のときも本震のときも携帯電話がつかない状態になったことはみんな経験したことです。) **EARTH隊員の方から教わった「学校は避難所になっているのだから、学校は安全な場所。危険の最中に子どもを引き渡す必要はない。『学校に留め置き、安全が確保されたら保護者に引き渡す。』が基本です。」**とのお話の通りだと思います。そのためにも、いろんな場面、いろんな時間帯に「運動場に集合」や「弟妹の教室に集合」の練習をして、安全に保護者の皆さんに引き渡したいと思っています。「保護者引き渡し訓練」も、もしもに備えた練習です。大規模校だから練習の必要性も高いと思います。混乱はすると思いますが、どうぞご理解の上、ご協力をお願いします。

- ～ 約束 ～
- ①安全な経路を通る。
 - ②立ち入り禁止場所は通らない。(児童玄関、東側渡り廊下など)
 - ③そのときはいている靴のままです。

これは一安心ですが、**集まるときのおしゃべりが大変多いこと**、**ふざけて集合する人がいること**は大きな課題です。全員集合した後の話の聞き方は、ずいぶんよくなりましたが、もっとできると思いますし、できなければならないと思っています。先生たちの指示や報告も回数を重ねる毎に大変スムーズになってきています。

停電になれば、放送も使えないのですから、そんなときはベルを鳴らすとか、口伝えて先生たちに走って知らせるとか、そんな方法になるでしょう。また、美咲野小安心メールも使えない状態が予想されます。(あの前震のときも本震のときも携帯電話がつかない状態になったことはみんな経験したことです。)

EARTH隊員の方から教わった「学校は避難所になっているのだから、学校は安全な場所。危険の最中に子どもを引き渡す必要はない。『学校に留め置き、安全が確保されたら保護者に引き渡す。』が基本です。」とのお話の通りだと思います。そのためにも、いろんな場面、いろんな時間帯に「運動場に集合」や「弟妹の教室に集合」の練習をして、安全に保護者の皆さんに引き渡したいと思っています。「保護者引き渡し訓練」も、もしもに備えた練習です。大規模校だから練習の必要性も高いと思います。混乱はすると思いますが、どうぞご理解の上、ご協力をお願いします。



6/11(土)保護者引き渡し訓練

左下の日程で、PTA 役員決め、授業参観、学級懇談会に続き、引き渡し訓練を計画しました。(詳細は別紙プリントをご覧ください。) 引き渡し訓練に伴い、引き渡しカードを作成しましたので必要事項を記入の上、**下半分を各担任(兄弟姉妹ある場合は一番下の子どもさんの担任)へ提出してください。**原則として、引き取りは親族の方としておりますが、了解が得られればご近所の方でもかまいません。

土曜授業の半日で、いろんなことをやっつてしまおうと窮屈な日程になっておりますが、できるだけたくさんの方に参加していただけるよう考えたつもりです。また、子どもたちも保護者の皆さんも校舎内外での移動が大変多く混雑が予想されます。うまく行かない点も多々あると思いますが、本当に災害があったときにかしていただくための訓練です。**授業参観等に出席できない場合は、第2第3の引き取り者へ依頼するなどの準備もお願いします。**大雨などの時も活用できるように考えています。ご協力をお願いします。

8:55	役員決め
9:50	授業参観
10:45	学級懇談
11:50	引き渡し訓練



第10条 我が家の1か条
あなたのご家庭で
付け加えて下さい。
～熊本地区家庭教育十カ条より～

----- きりとり -----
()年()組 名前()

★ 我が家の一か条 ★

美咲野小だより

5月

NO.13
H28.5.31
大津町立美咲野小学校
文責：草場ルミ子

禁煙室の巻

これまで、熊本地区家庭教育十か条を一条ずつ紹介してきました。第十條は、「我が家の一か条を付け加えて下さい。」とされています。各ご家庭で明文化していきないうえに、我が家の一か条を「ご紹介したいだけ」ではなく、「我が家の地震により、地震の時の約束事をされたらどうか? 今回の地震により、地震の時の約束事をされたらどうか?」など、下記にお書きになり、「防災一か条」でもかまいません。また美咲野小だよりへ提出していただく場合は、お名前等を出しませんのでご安心ください。